

令和3年度第2回日進市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会 議事録

日 時 令和4年3月25日（金） 午後2時～午後3時40分

場 所 日進市民会館 2階 会議室

出席者 (敬称略) <委員> 田川佳代子、井手宏、田村一央、小林宏子、高藤幸枝、大山英之、藤嶋日出樹、大川彰治、諏訪正美、水藤芳枝、林志津子、神野建三
<事務局> 伊東あゆみ（健康福祉部担当部長）、加藤誠（地域福祉課長）、緑川知子（同主幹）、西尾直樹（同課長補佐）、野村圭一（同係長）、新海洋人（同主査）、中村聡美（同主事）、梅村英子（介護福祉課長）、小柳和之（同課長補佐）、鷹見康崇（同係長）

欠席者 4名 浅井考介、杉原孝子、天野典幸、山中隆生
(敬称略)

傍聴の可否 可

傍聴の有無 有（4名）

次 第 1 あいさつ

2 議事
(1) にっしん高齢者ゆめプランの取組状況について

3 その他

事務局 令和３年度第２回日進市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会をはじめさせていただきます。本日は、４名の委員がご都合により欠席のため、委員１６名のうち１２名の方が出席されております。会の成立には半数以上の出席が必要となっており、本日の会議は成立します。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。始めに、田川会長よりごあいさつをお願いいたします。

(会長あいさつ)

ありがとうございました。議事に入る前に会議資料の確認をお願いします。

(資料確認)

それでは、ここからの進行については、会長をお願いします。

会 長 会長の田川です。よろしくお願いします。
本日の協議会ですが、４名の方が、傍聴を希望しておられます。日進市市民参加及び市民自治活動条例施行規則第１６条の規定に基づき、会議を公開とするのか非公開とするのかを決定します。本日の議題は次第のとおりです。審議の段階で個人のプライバシー等明らかに公開するのに適当でない事項の審議はありません。会議の公開についてご意見がなければ、第１０条及び第１１条の規定に基づき入室を決定したいと思います、よろしいでしょうか。

(異議なし)

傍聴者をお通しします。それでは、議事（１）「にっしん高齢者ゆめプランの取組状況について」、事務局より報告をお願いします。

事務局 (にっしん高齢者ゆめプランの取組状況について、資料１－１、１－２を使って説明)

委 員 資料１ページ目に記載されているハイリスクアプローチについて、訪問や指導を行う対象者はどのように決められているのか教えてください。

事務局 ハイリスクアプローチのうち、糖尿病重症化予防事業については、健診結果やレセプト等を参考にして糖尿病の重症化のおそれがある方に保健指導を行います。低栄養アプローチ事業の対象者は、特定健診においてBMIが１８．５以下の方や半年間で体重が２キロ以上低下した方を抽出しています。

委 員 抽出された方が指導を受けるということですね。

事務局 ご指摘の通り、年度ごとに健診に基づいて受診勧奨や指導を行っています。

委 員 勧奨訪問の目標値は、１０人以上いる対象者の中から１０人抽出し指導するということでしょうか。

事務局 該当する人は１０人以上いると思いますが、その中でも必要な方を抽出しています。低

栄養アプローチ事業については、事業の参加人数を目標値としているので、対象者の数が目標値ではありません。

委 員 2 ページ目に記載されているアクティブシニア倶楽部について、企画内容を詳しく教えてください。

事務局 アクティブシニア倶楽部は、高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施という事業の取り組みの一つとして、令和4年度から新たに企画した福祉会館の事業となります。6～11月に月2回程度実施する予定で、市内在住の60歳以上の方に広報等で周知をし、定員20名募集します。管理栄養士や歯科衛生士といった専門職の方の講義や体操等のプログラムを行います。

委 員 広報等で全市的に案内をして、応募された方が参加するという認識でよろしいですか。

事務局 その通りです。新規事業のため、まずは岩崎台香久山福祉会館のみで行うと聞いております。

委 員 かなり多くの方が、8 ページ目に記載されているまちの守り人養成講座を受講されていますが、受講後、まちの守り人としてどのような活動をされているのか教えてください。

事務局 まちの守り人養成講座は社会福祉協議会で実施している事業になります。緩やかな見守りをしていただき、地域で生活する中でちょっとした異変に気付いたときに、市、社会福祉協議会や民生委員にご連絡いただくようお願いしています。何か特別に活動をするというよりは、見守りしていただける方を増やしていく事業になります。

委 員 もう少し目に見えるような形で、地域で受講した結果が活かされると良いと思います。11 ページ目に、「区長に対し、引き続き継続して地域支援員による区長事務のサポートを行う」と記載がありますが、どういうイメージか教えてください。

事務局 地域支援員は、市民協働課に配置されており、毎月1度区をまわって区長の要望や事務を行う上での困りごとを聞いてアドバイスをを行っています。市と区長を繋ぐ役割を担っています。

委 員 高齢者が利用している事業について、適宜事業内容の見直しはされていますか。利用者の意見や要望を聞き、内容に反映されるような仕組みがあるか教えてください。

事務局 一般介護予防事業として行っている体操教室であれば、年度終わりに参加者にアンケートを実施しています。参加される前後でご自身に変化があったかどうかといった事業の効果や、開催時間や運動強度等を確認する質問を設定し、次年度以降の事業内容に反映させています。

委 員 同じ事業でも、内容は年々進化しているという認識でよかったですでしょうか。

事務局 同じものを繰り返すのではなく、より効果の高いもの、参加者のニーズに合ったものを実施できるよう適宜見直しをしています。

- 委 員 企業は、フレイルといった高齢者福祉等に関して興味を持っていると感じます。行政として企業とどのように連携して地域を盛り上げていく予定でしょうか。
- 事務局 本市もいくつかの企業と包括連携協定や健康福祉の増進に関する協定を結んでおります。今年度は、きらきら体操教室内で測定会と測定結果に基づく講座の開催を依頼しました。また、見守りに関する協定は50社以上と締結しています。窓口や訪問時に高齢者の異変に気付いた場合は市役所や包括支援センターに連絡していただく、行方不明者がいたときに早く発見につなげるようメール配信に登録いただくといった取り組みに協力をいただいています。今後も、様々な形で連携していきたいと思います。
- 委 員 コンビニに福祉を理解していただき、連携できればと思います。
- 委員長 一般介護予防事業などの教室を運営する事業所は公募をし、選定しているのでしょうか。
- 事務局 従来から教室を担っていただいている事業所に継続して依頼している場合、入札で選定している場合と様々です。
- 委 員 コミュニティサロンの現状をご報告します。令和3年度は人数、開催時間、開催回数を変更する等、規模を縮小しながら実施しましたが、緊急事態宣言中は中止することもありました。参加者からは規模を縮小しても開催してくれてよかったと意見をいただきます。休止期間中に介護認定を受けて、デイサービスの利用に変更してしまった方も何人かいました。来年度は規模を縮小することなく開催できれば嬉しいです。
- 委 員 2ページ目の歯と口腔の健康づくり対策について、歯科医師会では成人歯周病健診で来院された方々にフレイルに関する啓発、口腔機能低下症に関する問診や検査を進めています。歯科医師会でもオーラルフレイルはフレイルの先駆けになっていくと思っていますので、他業種の方々と連携して、講話等で知る機会を増やしていければと思います。6ページに訪問歯科診療について記載がありますが、制度の周知が十分でないように思います。診察を受けたいのに、サービスを知らないことで診察を受けられない方がいるのではないかと心配です。
- 委 員 取組状況シートにACPについて記載がありませんが、取組状況を教えてください。また、医師会では電子連絡帳を活用しています。住所を入力してサービス情報を検索すると、近隣にある活動団体や活動内容を教えてくれる仕組みができると聞いております。今後、スマホを利用できる高齢者が増えてくると思いますが、ICTをどのように活用していく予定か教えてください。
- 事務局 ACPについては、在宅医療・介護連携支援センターやまびこ日進で、今年度積極的に取り組みを進めてもらいました。看取りに関する講演会を実施し、どういう経緯で、在宅、ホスピス、病院等どういった看取り等を選択したのかを伺いました。見取りに関しては、来年度以降も引き続き、在宅医療・介護連携支援センターで、しっかり取り組んでいくと聞いております。
- 電子連絡帳に関しては、未加入の事業所に手紙で登録の依頼をしており、日進市全体としては少しずつ登録施設が増えてきているところです。新しく加入した事業所に対してメリットや使い方を伝える説明会を実施する等、利用促進を図っています。電子連絡帳に関しては、ACPや救急搬送の情報を登録できるサービスもありますので、今後ます

ます必要になる場面が増えてくると思います。市からも情報提供を行い、進めていきたいです。

I C Tを使った高齢者への情報発信について、日進市はほとんどできていない状況です。広報紙での情報発信が中心になっているのが実際のところです。

委 員 A C Pを看取りだけに限定せず、もっと長いスパンで捉えるべきです。もっと手前の段階から捉えないと行政が介入しづらいと思います。どう行政が関わっていくかが今後は必要だと感じます。

委 員 市からG P Sを提供してもらっており、独居の高齢者の行方が分からない場合等、居場所を確認することができるので、事業所は非常に助かっています。G P S機能の充実を進めていただきたいです。
今後地域包括ケアシステムを構築していく中で、包括支援センターが中心となって情報がスムーズに流れるような形づくりをしていくことが重要だと思います。市が中心となって、民生委員が情報を掴んだら、包括に連絡をし、適切な事業所につなぐというような連携を構築していかないと、困難事例が埋もれてしまいます。家族が近隣に住んでいない高齢者は情報が埋まってしまっていて、対応が非常に困難です。地域ケア会議等、情報を共有できるような形づくりを進めていただきたいです。

委 員 先日、愛知医科大学が開催したB C Pの研修を受講しました。どの施設も計画はしっかり立てていると思いますが、日中だけでなく早朝や深夜といった人の出入りが難しいときに、地域の方々の協力を得ること、近隣事業所とのつながりを構築しておくことの大切さを学びました。日進市では高齢者福祉施設等の災害時の状況把握はどのような形を想定されているのか教えてください。事業所は他の事業所等とつながりを作っているところではありますが、協力体制の構築に市の力添えをいただきたいです。

事務局 災害発生時の福祉施設等の被災状況報告の情報収集等については、改めて所管する部署に確認します。
令和3年度介護報酬改定において介護事業所におけるB C Pの策定が義務付けられました。管理者会の中で居宅介護事業所を対象に、B C Pの策定に関する情報提供を地域福祉課と防災担当から行いました。2024年までに策定できるよう、市で何かお力添えできればと思います。
また、厚生労働省の介護サービス情報公表システムに、災害時においてどの事業所が開設できるかを登録する仕組みが加わっています。それについて愛知県から連絡があり、事業所に周知していますので、整備に役立てていただければと思います。

委員長 市がコーディネート役を積極的に引き受けていただき、事業所が地域で孤立して、事業が停滞してしまうことがないように支援してください。

委 員 フレイルという言葉に馴染みのない方がたくさんいますので、フレイルを周知する方法を考えていただきたいです。

事務局 フレイルという言葉はイメージしづらいところがあると思います。啓発の一環として、年に一度送付する介護保険料のお知らせにフレイルの啓発に関する通知を同封しています。また、後期高齢の保険証を送付する際にもフレイルに関するお手紙を同封しています。広報5月号では、総合事業や介護事業の取り組みに関する記事を掲載予定ですので、

そういったところからフレイルについて知っていただければと思います。

委 員 認知症予防のセミナー等、市民会館や福祉会館で講演会をたくさん実施していただきたいです。

11ページのDV・性暴力被害相談は、月に1回のみ開催なのでしょうか。

事務局 DVや暴力被害については、市民協働課が相談窓口となって、相談日以外にも随時受付しています。こちらの数値はあくまでも定期的に開催している相談日の実績になります。令和3年度は、毎月開催しているところです。

委 員 コロナ禍で暴力被害は増えていると思います。まず、地域包括支援センターに相談をするように案内してもよろしいでしょうか。

事務局 高齢の方を中心とした相談ということであれば、まず地域包括支援センターに相談いただくのも一つの方法だと思います。そこから専門的な相談機関に繋いでいくこともあるかと思います。

委 員 施設では、家族との面会がコロナ禍でオンラインになり、外出もできない状況で、不穏になってしまう高齢者が多くみられました。外出も難しく、コロナ禍でデイサービスやデイケアが休みになっていると聞きますので、在宅介護をされている方の精神的支援が必要だと思います。

委 員 ほっとカフェやぶらっとホームは多くて月2回開催であり、少ないときは月1回半日のみ開催という状況です。開催回数を増やすことのできない原因として、会場の確保が難しい点が挙げられます。また、開催場所へ行くのが難しく、参加したくてもできない人が多くいます。この問題を解決するには、福祉会館や公民館と連携して、ほっとカフェ等の開催回数を増やしていくことが考えられます。運用上の制限もあるかと思いますが、ご検討ください。

資料に在宅医療と介護の連携について多く記載がありますが、連携はどの程度進んでいて、今後どのようになっていくか教えてください。住み慣れた地域や自宅で最後まで安心して過ごせる状況になればと思います。

事務局 在宅医療と介護の連携については、医療や介護に携わる専門職同士の連携と、住み続けるための仕組みについて普及啓発を行うという2つのアプローチがあると考えております。やまびこ日進で、年1回の講演会をはじめとした普及啓発事業を行っていますが、来年度からは出前講座のような形で、各職種の方にご協力いただき、関心のあるテーマについてお話をさせていただくという企画を考えています。4月以降に、区長会を通じてご要望を伺う機会もあるかと思うので、ぜひご活用ください。

委員長 助けを求めている方たちが地域の中で点在しており、それに対応しきれていない状況があります。それぞれの立場でご尽力いただけますようお願い申し上げます。
では、以上で本日の議事は終了となります。事務局からその他報告事項などがあればお願いします。

(報告事項なし)

事務局 これで令和３年度第２回高齢者福祉・介護保険事業運営協議会を終了いたします。本日は、ありがとうございました。

(午後３時４０分閉会)